

8-6-2 温室効果ガス

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）及び鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用により、温室効果ガスが発生することから、環境影響評価を行った。

（1）予測及び評価

1) 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

ア. 予測

ア) 予測項目

予測項目は、工事の実施による温室効果ガスとした。

イ) 予測の基本的な手法

工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測した。予測対象とした温室効果ガスの対象物質は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定義されている6物質の内、各行為で発生する二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）及び一酸化二窒素（N₂O）の3物質とした。温室効果ガス排出量は、二酸化炭素（CO₂）換算で算出した。

ウ) 予測地域

対象事業実施区域とした。

エ) 予測対象時期

予測対象時期は、工事期間中とした。

オ) 予測結果

工事の実施に伴う温室効果ガス排出量の予測結果を以下に示す。

a) 建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-1 に示す。

表 8-6-2-1(1) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量

建設機械等		燃料	延べ 燃料消費量 (L)	CO ₂ 排出係数 (kgCO ₂ /L)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
機械名					
ブルドーザ等	軽油	570,000	2.58	1,471	
掘削及び積込機	軽油	6,000,000	2.58	15,480	
運搬機械	軽油	13,000,000	2.58	33,540	
クレーンその他の荷役機械	軽油	18,000,000	2.58	46,440	
基礎工事用機械	軽油	1,900,000	2.58	4,902	
せん孔機械及びトンネル工事用機械	軽油	77,000,000	2.58	198,660	
モータグレーダ及び路盤用機械	軽油	17,000	2.58	44	
締固め機械	軽油	430,000	2.58	1,109	
コンクリート機械	軽油	11,000,000	2.58	28,380	
舗装機械	軽油	10,000	2.58	26	
道路維持用機械	軽油	25,000	2.58	65	
空気圧縮機及び送風機	軽油	180,000	2.58	464	
建設用ポンプ	軽油	15,000	2.58	39	
電気機器	軽油	310,000	2.58	800	
その他の機器	軽油	9,300	2.58	24	
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂)				331,443	

注 1. 「CO₂ 排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号) 別表第 1 より算出した。

表 8-6-2-1(2) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(N₂O)排出量 (CO₂換算)

建設機械等		燃料	延べ 燃料消費量 (L)	N ₂ O 排出係数 (kgN ₂ O/L)	地球 温暖化 係数	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
機械名						
ブルドーザ等	軽油	570,000	0.000064	310	11.3	
掘削及び積込機	軽油	6,000,000	0.000064	310	119.0	
運搬機械	軽油	13,000,000	0.000064	310	257.9	
クレーンその他の荷役機械	軽油	18,000,000	0.000064	310	357.1	
基礎工事用機械	軽油	1,900,000	0.000064	310	37.7	
せん孔機械及びトンネル工事用機械	軽油	77,000,000	0.000064	310	1527.7	
モータグレーダ及び路盤用機械	軽油	17,000	0.000064	310	0.3	
締固め機械	軽油	430,000	0.000064	310	8.5	
コンクリート機械	軽油	11,000,000	0.000064	310	218.2	
舗装機械	軽油	10,000	0.000064	310	0.2	
道路維持用機械	軽油	25,000	0.000064	310	0.5	
空気圧縮機及び送風機	軽油	180,000	0.000064	310	3.6	
建設用ポンプ	軽油	15,000	0.000064	310	0.3	
電気機器	軽油	310,000	0.000064	310	6.2	
その他の機器	軽油	9,300	0.000064	310	0.2	
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂)				2,548.8		

注 1. 「N₂O 排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」別表第 1 より算出した。

表 8-6-2-1(3) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量

	延べ電力消費量 (kWh)	CO ₂ 排出係数 (kgCO ₂ /kWh)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
トンネルの工事	93,000,000	0.518	48,174
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂)			48,174

注 1. 「CO₂排出係数」は、電気使用者別 CO₂排出係数（平成 23 年度実績）の中電力株式会社の値を用いた。

b) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-2 に示す。

表 8-6-2-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量

車種分類等		車種別燃料 種別走行量 (km/台)	延べ 車両台数 (台)	車種別 燃費 (km/L)	燃料 使用量 (L)	CO ₂ 排出係数 (kg CO ₂ /L)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
工事用車両	軽油	50	2,700,000	3.09	43,689,320	2.58	112,718
合計							

c) 工事の実施に伴い発生する温室効果ガス

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴い発生する温室効果ガス排出量を表 8-6-2-3 に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものであることから、適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。

表 8-6-2-3 工事の実施に伴い発生する温室効果ガス (CO₂換算) 排出量

区分	温室効果ガス (CO ₂ 換算) 排出量 (tCO ₂)		
	小計	行為別合計	
建設機械の稼働	燃料消費 (CO ₂)	330,000	380,500
	燃料消費 (N ₂ O)	2,500	
	電力消費 (CO ₂)	48,000	
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	CO ₂	110,000	110,633
	CH ₄	43	
	N ₂ O	590	
合計 (CO ₂ 換算総排出量) (tCO ₂)		491,133	
年間 CO ₂ 排出量 (平均) (tCO ₂ /年)			35,081

注 1. 工事期間は 14 年とし、1 年間あたり温室効果ガス排出量 (平均) を算定した。

イ. 環境保全措置の検討

ア) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「低炭素型建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-6-2-4 に示す。

表 8-6-2-4 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
低炭素型建設機械の選定	適	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。
高負荷運転の抑制	適	建設機械の高負荷運転を抑制することにより、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
工事規模に合わせた建設機械の設定	適	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないよう計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
建設機械の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	適	低燃費車種の選定、積載の効率化、合理的な運搬計画の策定による運搬距離の最適化等により、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。

イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「低炭素型建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検・整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-6-2-5 に示す。

表 8-6-2-5(1) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 低炭素型建設機械の選定
	位置・範囲 工事施工範囲内
	時期・期間 工事中
環境保全措置の効果	低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO ₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-5(2) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 高負荷運転の抑制
	位置・範囲 工事施工範囲内
	時期・期間 工事中
保全措置の効果	建設機械の高負荷運転を抑制することにより、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-5(3) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 工事規模に合わせた建設機械の設定
	位置・範囲 工事施工範囲内
	時期・期間 工事中
保全措置の効果	工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-5(4) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 建設機械の点検・整備による性能維持
	位置・範囲 工事施工範囲内
	時期・期間 工事中
保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-5(5) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持
	位置・範囲 工事施工範囲内
	時期・期間 工事中
保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-5(6) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化
	位置・範囲 工事施工範囲内
	時期・期間 工事中
保全措置の効果	低燃費車種の選定、積載の効率化、合理的な運搬計画の策定による運搬距離の最適化等により、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

カ) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果を表 8-6-2-5 に示す。環境保全措置を実施することで、温室効果ガスに係る環境影響が低減される。

ウ. 事後調査

予測手法は温室効果ガスの排出量を定量的に予測するものであり、予測の不確実性は小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

ア) 評価の手法

ア) 回避又は低減に係る評価

調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。

イ) 評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う温室効果ガスが発生するものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、岐阜県における1年間あたりの温室効果ガス 16,305 千 tCO₂⁽¹⁾と比較すると 0.22%程度であり、「低炭素型建設機械の選定」、「高負荷運転の抑制」、「工事規模に合わせた建設機械の設定」、「建設機械の点検・整備による性能維持」、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。

⁽¹⁾資料：平成 22 年度温室効果ガス排出量(速報値)について
(平成 25 年 6 月 19 日、岐阜県環境生活部環境管理課)

2) 鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用

ア. 予測

ア) 予測項目

予測項目は、鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用に伴い発生する温室効果ガス排出量とした。

イ) 予測の基本的な手法

鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用において、排出される温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測した。予測対象とした温室効果ガスの対象物質は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定義されている 6 物質の内、各行為で発生する二酸化炭素 (CO_2) 、メタン (CH_4) 及び一酸化二窒素 (N_2O) の 3 物質とした。

ウ) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域の内、温室効果ガスの排出が認められる鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）とした。

エ) 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用が定常的な状態となる時期とした。

オ) 予測結果

鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用による温室効果ガス排出量の予測結果を以下に示す。

a) 駅施設において使用する設備機器

設備機器の使用に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-6 に示す。

表 8-6-2-6(1) 設備機器の使用に伴う温室効果ガス (CO_2) 排出量（駅）

エネルギー	単位	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO_2 排出係数 (kg CO_2 /kWh)	CO_2 排出量 (t CO_2 /年)
電 気	kWh	26,000,000	0.518	13,468
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂ /年)				13,468

注 1. 電気の使用における「 CO_2 排出係数」は、電気使用者別 CO_2 排出係数（平成 23 年度実績）の中部電力株式会社の値を用いた。

表 8-6-2-6(2) 設備機器の使用に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量(駅)

エネルギー	単位	エネルギー消費量 (kL/年)	CO ₂ 排出係数 (tCO ₂ /kL)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /年)
灯油	kL	2,200	2.49	5,478
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂ /年)				5,478

注 1. 灯油の使用における「CO₂排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」別表第1により算出した。

b) 車両基地において使用する設備機器

設備機器の使用に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-7 に示す。

表 8-6-2-7(1) 設備機器の使用に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量(車両基地)

エネルギー	単位	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO ₂ 排出係数 (kgCO ₂ /kWh)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /年)
電気	kWh	160,000,000	0.518	82,880
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂ /年)				82,880

注 1. 電気の使用における「CO₂排出係数」は、電気使用者別 CO₂排出係数(平成 23 年度実績)の中電力株式会社の値を用いた。

表 8-6-2-7(2) 設備機器の使用に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量(車両基地)

エネルギー	単位	エネルギー消費量 (kL/年)	CO ₂ 排出係数 (tCO ₂ /kL)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /年)
灯油	kL	20,000	2.49	49,800
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂ /年)				49,800

注 1. 灯油の使用における「CO₂排出係数」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」別表第1により算出した。

c) 換気施設において使用する設備機器

設備機器の使用に伴う温室効果ガス排出量を表 8-6-2-8 に示す。

表 8-6-2-8 設備機器の使用に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量(換気施設)

エネルギー	単位	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO ₂ 排出係数 (kgCO ₂ /kWh)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /年)
電気	kWh	14,000,000	0.518	7,400
合計 (CO ₂ 総排出量) (tCO ₂ /年)				7,400

注 1. 電気の使用における「CO₂排出係数」は、電気使用者別 CO₂排出係数(平成 23 年度実績)の中電力株式会社の値を用いた。

d) 鉄道施設(駅、車両基地、換気施設)の供用に伴い発生する温室効果ガス

鉄道施設(駅、車両基地、換気施設)の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量を表 8-6-2-9 に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものであることから、適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。

**表 8-6-2-9 鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用に伴い発生する
温室効果ガス（CO₂換算）排出量**

区分	温室効果ガス（CO ₂ 換算）排出量		
		小計	合計
駅施設において使用する設備機器	電気	13,000	18,500
	灯油	5,500	
車両基地において使用する設備機器	電気	83,000	133,000
	灯油	50,000	
換気施設において使用する設備機器	電気	7,400	7,400
年間 CO ₂ 排出量（平均）(tCO ₂ /年)		158,900	

イ. 環境保全措置の検討

ア) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「省エネルギー型製品の導入」及び「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用による温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-6-2-10 に示す。

表 8-6-2-10 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
省エネルギー型製品の導入	適	省エネルギー型製品の導入により、発生する温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理	適	温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理を行うことにより、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
設備機器の点検・整備による性能維持	適	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
鉄道施設（車両基地）の緑化・植栽	適	鉄道施設（車両基地）に緑化・植栽をすることで、植物による温室効果ガスの吸収により、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。

イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「省エネルギー型製品の導入」、「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理」、「設備機器の点検・整備による性能維持」及び「鉄道施設（車両基地）の緑化・植栽」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-6-2-11 に示す。

表 8-6-2-11(1) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 省エネルギー型製品の導入
	位置・範囲 鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）
	時期・期間 供用時
保全措置の効果	省エネルギー型製品の導入により、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果への不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-11(2) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理
	位置・範囲 鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）
	時期・期間 供用時
保全措置の効果	温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理を行うことにより、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果への不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-11(3) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 設備機器の点検・整備による性能維持
	位置・範囲 鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）
	時期・期間 供用時
保全措置の効果	法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果への不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-6-2-11(4) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 鉄道施設（車両基地）の緑化・植栽
	位置・範囲 鉄道施設（車両基地）
	時期・期間 供用時
保全措置の効果	鉄道施設（車両基地）に緑化・植栽をすることで、植物による温室効果ガスの吸収により、温室効果ガスの排出量を低減できる。
効果への不確実性	なし
他の環境への影響	なし

④) 環境保全措置の効果及び該当環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果を表 8-6-2-11 に示す。環境保全措置を実施することで、鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用による温室効果ガスに係る環境影響が低減される。

ウ. 事後調査

予測手法は温室効果ガスの排出量を定量的に予測するものであり、予測の不確実性は小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

ア) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。

イ) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（駅、車両基地、換気施設）の供用に伴う温室効果ガスが発生するものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、岐阜県における1年間あたりの温室効果ガス 16,305 千 tCO₂⁽²⁾と比較すると 0.97% 程度であり、「省エネルギー型製品の導入」、「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」、「設備機器の点検・整備による性能維持」及び「鉄道施設（車両基地）の緑化・植栽」の環境保全措置を確實に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。

⁽²⁾ 資料：平成 22 年度温室効果ガス排出量(速報値)について
(平成 25 年 6 月 19 日、岐阜県環境生活部環境管理課)